



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の予定 (森林管理課) 1
- 民有保安林の指定の解除 (森林管理課) 1
- 県道の供用の開始 (道路管理課) 2
- 基本測量の実施の終了の通知 (道路管理課) 2
- 公共測量の実施の通知 (道路管理課) 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市計画・モノレール課) 2

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (行政管理課) 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (行政管理課) 4
- 開発行為に関する工事の完了・3件 (建築指導課) 6

告 示

沖縄県告示第103号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成30年 2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定予定保安林の所在場所 石垣市字伊原間東原122番 1
 - 2 指定の目的 潮害の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第104号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成30年 2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 八重山郡与那国町字与那国樽舞3765番 1 (次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - 3 解除の理由 道路施設用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興セン

ター農林水産整備課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成30年2月27日から同年3月12日まで一般の縦覧に供する。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 那覇内環状線
- 2 供用開始の区間 那覇市奥武山町72番6から那覇市壺川2丁目9番4まで
- 3 供用開始の期日 平成30年3月20日

沖縄県告示第106号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 基本測量を実施した地域 石垣市及び竹富町
- 2 基本測量を実施した期間 平成29年7月3日から平成30年2月9日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子基準点現地調査及び基準点現況調査）

沖縄県告示第107号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市、糸満市、うるま市、金武町、読谷村、南風原町及び八重瀬町のそれぞれ一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年2月15日から同年3月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（修正測量）

沖縄県告示第108号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 うるま市江洲土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 うるま市江洲195番地
- 3 施行地区 うるま市字江洲仲原、江洲原及び前原の各一部
- 4 事業施行期間 昭和59年12月25日から平成33年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和59年12月20日
- 6 変更の内容 設計の概要及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成30年2月15日

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 総務事務システム構築業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成30年2月27日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 直近2年間の都道府県民税及び法人事業税に関し滞納がないこと。
 - (4) 平成30年2月27日現在において有効なプライバシーマーク（J I S Q15001）が付与されている者であること。
 - (5) 過去5年間に、本システムと同種又は同等のシステムに係る同規模以上のシステムの設計、開発及び保守運用サービスの提供の実績を有していること。
 - (6) 単独企業として本業務を行えない場合は、複数の企業で構成する共同企業体として参加することができる。共同企業体として一般競争入札に参加する場合については、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
 - イ 各構成員の役割分担が明確であること。
 - ウ 各構成員がそれぞれ担当する業務について(5)の要件を満たしていること。
 - エ 各構成員が本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元証明書（発行後3か月以内のもの）
 - エ 直近2か年分の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類の写し
 - オ 直近2年間の都道府県民税及び法人事業税に関し滞納がないことが確認できる納税証明書（発行後3か月以内のもので、県内に本社又は事業拠点を有する者にあつては、沖縄県が課する県税（延滞金等を含む。）の全税目についてのもの）
 - カ 2(4)の付与を受けていることを証する書類の写し
 - キ 過去5年間に、本システムと同種又は同等のシステムに係る同規模以上のシステムの設計、開発及び保守運用サービスの提供の実績を有していることを証する書類
 - ク 共同企業体として一般競争入札に参加する場合にあつては、協定書等の写し
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県総務部行政管理課ホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県総務部行政管理課総務事務センター 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2445
 - (3) 申請書等の受付期間 平成30年2月27日（火曜日）から同年3月15日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成31年3月29日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する総務事務システム構築業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年2月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 総務事務システム構築業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成30年2月27日付け沖縄県公報定期第4621号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県総務部行政管理課ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年2月27日（火曜日）から同年3月15日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県総務部行政管理課総務事務センター 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2445

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成30年2月27日（火曜日）から同年3月15日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年4月23日（月曜日）午後1時30分
- (2) 場所 沖縄県庁本庁舎5階第1会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成30年2月27日（火曜日）から同年3月15日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県総務部行政管理課ホームページからダウンロードすること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により行う。
 - (2) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、8の入札説明書に示す落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札した者を落札者とする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県総務部行政管理課総務事務センター
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 本件入札公告は、次年度の当初予算の成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
 - (2) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成30年4月20日（金曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県総務部行政管理課総務事務センター（沖縄県庁本庁舎14階）に提出すること。
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) THE NAME OF SPECIFIC SERVICES TO PROCURED AND QUANTITY OF THE PRODUCTS
Construction and maintenance of Work Time Management System:1 set
 - (2) BIDDING DATE
1:30 p.m. April 23, 2018(Monday)
 - (3) CONTACT INFORMATION
Administrative Management Division, Department of General Affairs, Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa, 900-8570 Japan

Telephone 81-98-866-2445

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年2月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月8日 沖繩県指令士第82号、平成30年2月14日 沖繩県指令士第103号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長841番14、841番16及び841番19の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市内間二丁目5番10-203号エステートTOMA 高安恒
- 5 検査済証番号 平成30年2月15日 第4447号
- 6 工事完了年月日 平成30年1月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年2月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年9月13日 沖繩県指令士第630号、平成30年1月10日 沖繩県指令士第12号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字新川35番5、48番2、48番41、48番42、48番44及び48番46ほか26筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市銘苅1丁目3番25号ソリッド銘苅202 有限会社神山土地建物 代表取締役 神山篤一郎
- 5 検査済証番号 平成30年2月16日 第4448号
- 6 工事完了年月日 平成30年2月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年2月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月12日 沖繩県指令士第523号、平成29年8月18日 沖繩県指令士第596号（変更）、平成29年10月5日 沖繩県指令士第691号（変更）、平成30年1月24日 沖繩県指令士第53号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字前原前原54番ほか7筆及び字豊原安良原9番1ほか29筆（1工区及び2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市松尾1丁目12番13号 株式会社ASAKA 代表取締役 高野哲朗
- 5 検査済証番号 平成30年2月16日 第4449号
- 6 工事完了年月日 平成30年2月1日

発行所 沖 繩 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
--	--